

キヤッチ通信

第33号

平成30年11月発行

鳥栖市消費者啓発講演会

「インターネットとの正しい付き合い方について」

— 障害者の消費者トラブルを防ぐには —

8月31日の自立支援協議会第1回全体会終了後に、鳥栖市消費者センターと自立支援協議会との共催により障害児・者の支援者向けにインターネットなどのトラブルを防ぐための研修会が行われました。

講師は、特定非営利活動法人 IT サポートさかの事務局長 浴本 信子氏より「インターネットの正しい付き合い方について」をテーマにご講演を行っていただきました。

インターネットは、素早くお手軽に調べものができることや自分のことを発信するツール (SNS)、インターネットショッピングやオンラインゲームなど、今では普通の生活に欠かせないアイテムとなりました。その反面、インターネットのトラブルに巻き込まれる可能性も高くなっていることを知りました。



※研修会での雰囲気

短い文章を投稿するツイッター、メッセージや写真などを簡単に共有してコミュニケーションができる LINE、いわゆるソーシャルネットワーキングサービス (SNS) が普及してきました。

自分の思ったことを、インターネットを通して投稿や相手に送ることは、便利に容易にできるのですが、言葉の受け取り方は人それぞれです。

当日「ライト兄弟は何人でしょう？」という質問がありました。この回答についてどのように答えますか？兄弟の人数が何人の「2人」と回答する人が多いと思います。この正解については、人種についての何人で「アメリカ人」を聞いたかったとの話でした。メッセージは簡単に送ることは可能になったけれど、相手の受け取り方まで配慮しなければならないことへの難しさを感じました。

インターネット上に投稿することや書き込むことで、発信した情報は一度に広がり、ネット上では消せないこと等を改めて学ぶ機会となりました。

(文責：高口)

鳥栖・三養基地域自立支援協議会

本人の思いを大切にしたい地域生活を実現するために、地域の課題解決に向けて専門部会で定期的な検討を行っています。「障がい児・者が権利の主体として地域であたりまえに生活できる」地域づくりが目的です。その内容について、キャッチ通信を通してわかりやすく専門部会での取り組みを紹介いたします！！

こども部会

年6回の協議会を行っています。

昨年は、現場職員と責任者を分けての協議会を行い同じ立場での悩みや情報共有することとなり、有意義な会議を開催することが出来ました。

今年度は、協議会でやりたいことの意見を頂き、さらに地域での横のつながりを強化する1年にする事になりました。

地域にどのような事業所があるかわからないというご意見に対して、各事業所の特色説明会を行っています。改めて、事業所の場所や特徴・支援方法を学ぶ機会となりました。

困難事例を通して、スキルアップを目指したいというご意見に対しては、特徴が違う4ケースよりグループワークを通して意見交換を行いました。行き詰まりを感じていたケースの解消になったと感じています。

今後は、地域の小・中学校との連携を強化したいとの意見があり協議内容について検討中です。(高口)

医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ

立ち上がって2年目になります。医療的ケアを要する児童が地域で適切な支援を受けられるよう、安心して暮らせるような地域づくりをテーマとして年4回の協議会を進めています。

1年目は、医療的ケア児の実態や現状把握を目的に、事業所の協力を頂き保護者へのアンケート調査を実施しました。医療的ケアが必要な子に対する制度や福祉サービスの情報を知らなかった、学校等への送迎や付き添いに関する大きな負担、外出先での施設利用の困難さ、家族の病気や親亡き後の不安、災害時における不安などの医療的ケアが必要な子どもがいる保護者の声を聞き取ることが出来ました。

2年目は、医療的ケアが必要な児童の困りごとに対して、地域で連携できるように専用の窓口についての一覧表を作成しました。どこの窓口で相談をしても困りごとに対して、専用の窓口を紹介できるように連携を図っていきます。(高口)

障害者差別解消支援地域協議会

地域の障害者の差別解消や権利意識の向上、虐待防止を目的に年に3回開催しています。参加機関は行政、社会福祉協議会、民生委員児童委員の長、当事者の会、法律の専門家や警察など多岐に渡っています。

部会では鳥栖・三養基地区障がい者虐待防止センターで取り扱う虐待事例の検討や、佐賀県の障害者差別解消に向けた取り組みの周知が行なえるよう研修会を実施しています。

10月の部会では佐賀県障害福祉課より講師をお招きし、本年9月26日に佐賀県議会で可決、施行された『障害のあるなしに関わらず、ともに暮らしやすい佐賀県を作る条例』について研修会を開催しました。参加者からは条例制定により地域の障がい者への意識変化を期待する声や、今後の県の取り組みについて多くの質問が寄せられました。

今後も、圏域内の障がい者への権利擁護意識の向上に繋がる協議会にしていきたいと考えています。(神近)

地域生活支援拠点検討会

平成27年度から鳥栖・三養基地域協議会で誰もが住み慣れた街で、何時でも安心・安全に生活できるようにするにはとの思いで、議論を始めた事業です。

これまで地域のなかで何故かつくられていなかった機能「生活のセーフティーネット」を形づくり、緊急時の生活者を支えていく仕組みで、ゆくゆくは災害時にも対応できる仕組みとしたいとの思いです。

鳥栖・三養基地域では平成30年度よりこの事業を開始しており、検討会の今年度の活動目標は、緊急時の生活支援の事例を検証し、突発的に起こる事案に対するスムーズな支援、どのようにすれば再発防止につながるのか、発生を予防することができるのかを検証していき、年ねん安全策の充実を図っていくことです。今後は生活上のリスクを抱えた当事者の存在を事前に掴み、リスクを予測したうえで平素の生活支援に結び付けたいと考えています。(高尾)

就労支援施設B型事業所 はたらく家族

「はたらく家族」では、働きたいと思っ
ても働くことが困難な方をサポートして、
社会へ送り出すお手伝いをしています。

- *無料昼食サービス
- *無料送迎あり
- *利用日に限り受診送迎サービス



「はたらく」楽しさを知ってもらえるよう

「家族」のようにサポートします

はたらく家族では身体的、精神的に働くことが困難な方に働く場を提供し働くためのサポートをしています。

まだ事業所ができて日は浅いですが、はたらく家族の利用者の方で現在のはたらく家族と提携している家族（宅老所・デイサービス）で一般の仕事をされている方もいます。

その方は、不安症でしたが、はたらく家族を利用しているうちに自分の長所を見つけることができ次の段階を目指し初任者研修で介護のことを学びました。その後一般就労に向けてハローワークにも出向き色々な施設をまわりましたが初めての就職と不安からなかなか決断することが難しかったようです。

生活自立支援センターの職員や、はたらく家族の職員と相談しながら慣れた環境で経験をする、まず行動してみることを目標に家族で働くことが決まり、現在では即戦力としてたくさんの仕事をこなし、貢献していただいています。

このように病気を克服し一般で働かれるようになった利用者の方がいることで、他の利用者さんも高いモチベーションを持って、働かれています。

はたらく家族の職員は「働きたい」「こんな風になりたい」という

気持ちを大切にし、全力でサポートします！

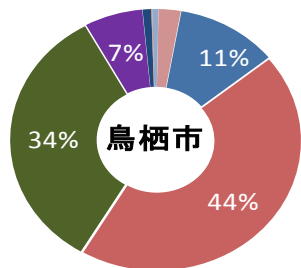
お気軽に何でもご相談ください。お電話お待ちしております。

〒849-0123

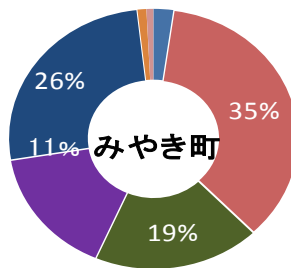
佐賀県三養基郡上峰町大字坊所670番地9

TEL 0952-37-3917

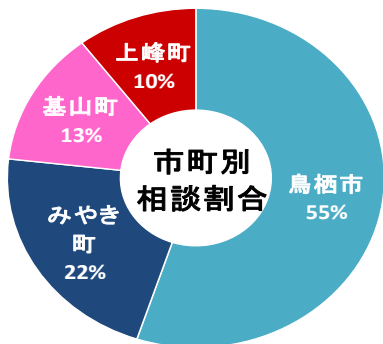
平成30年7月～平成30年10月の相談件数



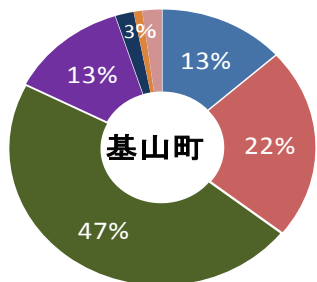
鳥栖市		
	件数	人
身体	378	28
知的	1,467	54
精神	1,109	49
発達障害	216	15
難病	32	3
重心	3	2
高次脳	23	3
手帳なし	82	8
合計	3,310	162



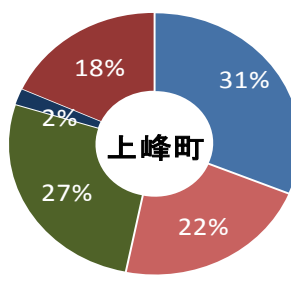
みやき町		
	件数	人
身体	29	5
知的	465	20
精神	244	13
発達障害	207	8
難病	338	3
重心	13	3
高次脳		
手帳なし	10	3
合計	1,306	55



	相談件数	相談者数
鳥栖市	3,310	162
みやき町	1,306	55
基山町	774	52
上峰町	621	23
合計	6,011	292



基山町		
	件数	人
身体	103	7
知的	173	13
精神	363	18
発達障害	97	8
難病	15	2
重心	7	3
高次脳		
手帳なし	16	1
合計	774	52



上峰町		
	件数	人
身体	194	5
知的	136	11
精神	166	5
発達障害		
難病	12	1
重心		
高次脳		
手帳なし	113	1
合計	621	23

※ 表中の”相談者数”及び”人”の数値は実人員

～編集後記～

寒くなり風邪を引きやすい季節になりました。平成最後の冬になりますが、元気に過ごせるようにまずは予防を行いましょう！ウイルスに負けない身体づくりのために、栄養バランスのよい食事摂ること、よい睡眠を取ること、冬眠生活にならないように適度な運動を行うこと等々・・・。

健康に過ごして日々の仕事や生活を過ごしていきたいですね。

(文責：高口)

○鳥栖市・みやき町・基山町・上峰町にお住まいの、障がい者本人、障害のある方を支えている家族及び支援者からの相談をお受けします。

障がいの種別、手帳の有無は問いません。相談は無料です。

<相談窓口開設時間>

9：00～18：00 (月～金)

9：00～17：00 (土)

・上記時間帯以外でもご相談をお受け致します。

事前にご連絡ください。



特定非営利活動法人 総合相談支援センターキャッチ

住所：佐賀県鳥栖市宿町 1041-3

電話：0942-87-8956 FAX：0942-85-9003

Mail：so-sodan@tosumiyaki-sodan.or.jp

虐待を見た、

虐待を受けたと思っている方はご一報ください。

鳥栖・三養基地区 障がい者虐待防止センター

TEL.0942-85-8900